

2021 年 4 月 9 日

各 位

山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

商工中金との『事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約』の締結について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 栗野 学、以下「当行」という。）は、株式会社商工組合中央金庫（本店 東京都中央区 代表取締役社長 関根 正裕、以下「商工中金」という）と『事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約』を締結しました。

当行と商工中金は、2004 年 3 月に業務協力文書を締結し、連携してまいりました。

今般の契約締結により、両行それぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に事業再生や経営改善支援での連携を強化し、中小企業のお客さまの企業価値向上をサポートしてまいります。

当行は今後も、経営理念である“私たちの想い”～本業支援を通して地元の「中小企業」と「そこに働いている従業員の皆さま」から喜んでいただき地域と共に生きること～に基づき、地域経済及び取引先との共通価値の創造を目指し、銀行全体で『本業支援』を実施してまいります。

記

1. 契約締結日 2021 年 4 月 9 日（金）

2. 契約の内容

- （1）お取引先中小企業の経営改善計画または事業再生計画の策定支援
- （2）中小企業再生支援協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- （3）DDS・DES 等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- （4）経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資
- （5）経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援 など

以上

お問い合わせ 経営企画部 黒澤（淳）：023-631-0001
